



生活便利帳

- ▶ 役場(時間外・休日の直通) ☎282-1111
- ▶ 教育委員会
(カルチャーセンター) ☎282-0888
- ▶ スポーツセンター ☎282-4111
- ▶ 恐竜博物館 ☎282-4051
- ▶ 天君ダム ☎284-2057
- ▶ 御船町甲佐町衛生施設組合
(ゴミ焼却場) ☎282-0688
- ▶ 吉無田高原「緑の村」 ☎285-2210
- ▶ 浄水センター ☎282-7066
- ▶ 御船地区衛生施設組合
(し尿処理場) ☎282-2970
- ▶ 社会福祉協議会 ☎282-0785
- ▶ 上益城消防署 ☎282-1955
- ▶ 御船警察署 ☎282-1110
- ▶ 上益城地域振興局 ☎282-2111
- ▶ 御船保健所 ☎282-0016
- ▶ 御船町地域包括支援センター ☎282-2911
- ▶ 眺世庵 ☎282-0806

お知らせ

風しんの予防接種はお済みですか

今年は、風しんの患者数が全国で急増しています。風しんは、例年、春から夏にかけて多く発生しており、妊娠中の女性が風しんに感染すると、赤ちゃんが障がいをもつて生まれる可能性が高くなります。今後は、さらに流行が拡大する可能性がありますので、予防接種などの予防対策をとりましょう。また、全国的に、風しん単独ワクチンが不足している状況です。任意で予防接種を受ける場合は、麻しん(はしか)も予防できる麻しん風しん混合ワクチン(MR)で接種することをお勧めします。▼麻しん風しん混合ワクチン(MR)の定期予防接種対象者

- ▽接種費用…無料
- ▽第1期…生後12カ月～24カ月
- ▽第2期…小学校就学前1年間

※期間外は有料になります。

▼任意で予防接種を受けた方がよい人

▽接種費用…1万円前後
(医療機関によって異なります)
次のうち、過去に風しんの予防接種を受けたことが確認できない人
※妊娠中は風しんの予防接種を受けることはできません。
▽10代後半から40代の女性
※特に、妊娠を希望する人や妊娠する可能性が高い人。過去に予防接種を受けた人や風しんにかかった人も、風しんに対する十分な免疫がない方は、予防接種を受けることを検討しましょう。

▼予防接種を受ける場合の注意

妊娠中の接種はできませんので、妊娠していないことをご確認いただき、ワクチン接種後は最低2カ月間の避妊が必要になります。

▼問い合わせ

町健康いきいき推進課
☎28211602

☎28211263

若者の仕事探しを手伝います

ジョブカフェは、若者の就職をサポートするために、県が設置した就職支援センターです。就職相談などにご利用ください。(要予約)

▼対象者

▽35歳未満の人、または保護者
▽学校の進路指導担当の先生

▼内容

▽求人の情報提供▽出前相談

▼利用時間

10時～17時(平日のみ)

▼問い合わせ

ジョブカフェ・上益城ブランチャ
(上益城地域振興局1階福祉課前)
☎28211013

忘れていませんか?
米トレサ法における取引の記録と
産地情報の伝達

米トレーサビリティ法は、米や米加工品に問題が発生した際に、流通ルートをやかに特定できるようにするために、米の生産者を含む米や米加工品の取扱業者に対し、米穀などの取引に係る記録の作成とその保存および米穀などの産地情報の伝達が義務づけられ、平成23年7月から完全施行されています。

詳しくは、農林水産省のホームページをご覧ください。下記にお問い合わせ

子どもの成長発達に関する心配事を
みんなで話し合ってみませんか?

上益城地域療育センターでは、保護者と、子どもの成長に関する様々なことをおしゃべりする「わいわいサロン」を開催します。

子どもが療育中の人、かつて療育に参加していた人、子どもの成長発達についての心配ごとなど、同じ悩みを持つ保護者と話してみませんか?
また、個人的な相談希望も、相談員が随時対応します。

▼開催予定日

6月19日(木)・7月17日(木)
8月21日(木)・9月18日(木)
10月16日(木)・11月13日(木)
12月18日(木)・2月19日(木)

▼開催予定時間

10時30分～12時

▼開催場所

上益城地域療育センター
2階会議室

▼問い合わせ先

わせくください。

▼農林水産省ホームページのアドレス

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/beikoku/index.html>

▼問い合わせ

九州農政局消費・安全部業務課
☎21119384



里親制度について

里親制度とは、様々な事情により家庭生活を送ることができない子どもに、家庭的な環境を提供し、心身とも健やかに育てることを目的とする、児童福祉法に基づいた子どものための制度です。

里親制度の詳細については、最寄りの児童相談所へお問い合わせください。

▼問い合わせ

熊本中央児童相談所
☎38114451
FAX38114412

上益城地域療育センター(高木)
☎28214180

人権問題の相談を行います

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日で、全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。今年も、熊本地方法務局と熊本人権擁護委員協議会上益城部会で、特設人権相談所を開設して無料相談を行います。

▼日時

6月19日(木) 10時～15時

▼場所

ひばり荘
熊本地方法務局

▼問い合わせ

☎36412145

子どもの人権110番

熊本地方法務局と県人権擁護委員連合会では全国一斉に実施される「子どもの人権110番」強化週間にあわせて専用相談電話を開設します。「いじ

募 集

町営住宅入居者を募集します

▼入居資格

- ①住宅に困窮している人
- ②収入基準に該当する人
- ③現在、同居しているか、同居しようとする親族がある人。60才以上であれば男女とも単身入居可
- ④税金を滞納していない人
- ⑤暴力団員でない人

▼受付期間

5月20日(木)～6月3日(日)

▼募集予定団地

玉虫団地(滝尾)
滝尾団地(滝尾)

▼入居者の決定

入居資格①～⑤に該当する申込者を審査して公開抽選で決定します。

▼入居予定

7月中旬

▼申し込み・問い合わせ

町建設課維持管理係
☎28211312

